

令和5年4月13日

社会福祉法人プライム
理事長 眞保 智子

処遇改善加算についてのお知らせ

社会福祉法人プライムでは、職員の皆さまの処遇の改善のために、下記のとおり処遇改善加算を届出、取得することができましたのでお知らせします。

加算の種類	区分	取得期間	対象事業所	対象職種	備考
処遇改善加算	I	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	すまいる（京目・柴崎） さーくる／ルオーゴ カサ・セレゾ カサ・ソル	生活支援員・職業指導員 目標工賃達成指導員 就労支援員・世話人 障害福祉サービス経験者	※1（対象外となる相談支援事業所および対象外の職種の職員については、法人負担により同等の手当を支給する。）
特定処遇改善加算	I	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	すまいる（京目・柴崎） さーくる ルオーゴ カサ・セレゾ	生活支援員・職業指導員 目標工賃達成指導員 就労支援員 サービス管理責任者	※1
	I	令和5年5月1日 ～令和6年3月31日	カサ・ソル	生活支援員・世話人 サービス管理責任者	※1
ベースアップ等支援加算		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	すまいる（京目・柴崎） さーくる ルオーゴ カサ・セレゾ カサ・ソル	生活支援員 職業指導員 就労支援員 世話人 障害福祉サービス経験者	※1